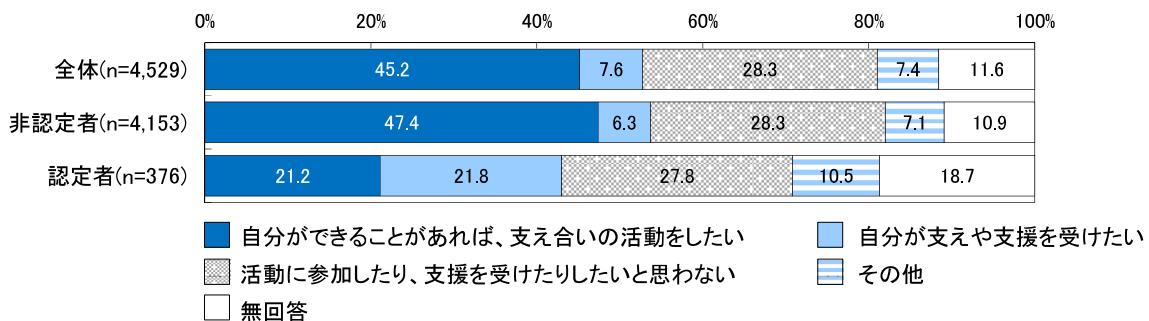


● 施策分野2 支え合いの地域社会づくり

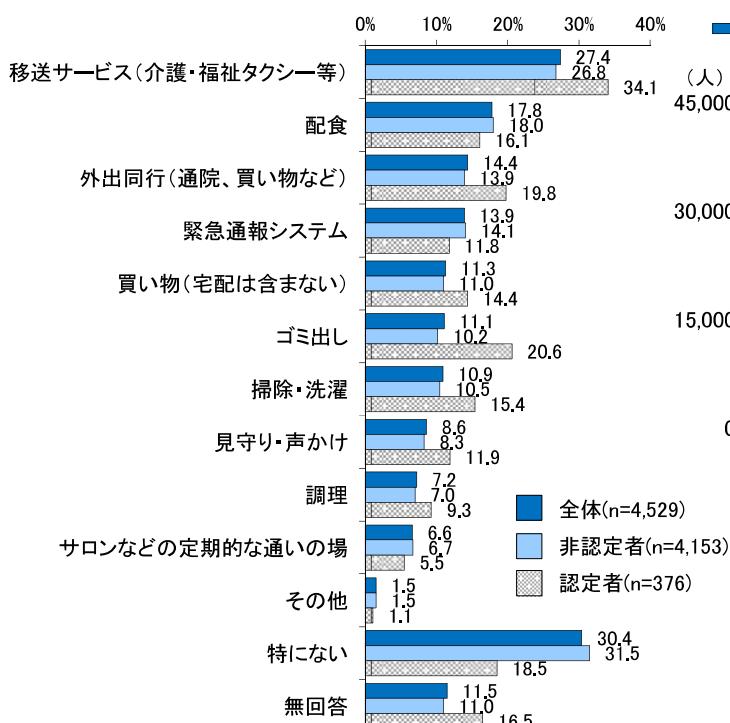
現状・課題

- 岡山市の高齢者人口は後期高齢者を中心に増加を続けています。また、単身高齢者数も増加し続けており、令和2年（2020年）には約3万6千人で、この20年間で2倍以上に増加しています。介護保険等の公的サービスではカバーしきれない、さまざまな日常生活上の困りごとに関する支援ニーズが、ますます高まっていくことが予想されます。
- 高齢者がひきこもりの子を抱える8050問題、高齢者虐待、孤独・孤立、経済的困窮など、高齢者を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。また、それらの課題が複合的に絡み合っている世帯、例えば、未成年者が介護や家事を担っている（ヤングケラー）世帯や、要介護の高齢者と障害のある世帯員で構成される世帯等には、世帯全体を継続的に支援する必要があります。
- 岡山市では、町内会等の地縁団体やボランティア、NPO、民間事業者等で構成される安全・安心ネットワークが、市内95小学校区・地区で、地域福祉活動を含む地域の実情に応じた活動を行っています。また、身近な地域での支え合いの仕組みづくりに取り組む、生活支援体制整備事業による地域支え合い推進会議の設置も進んでいます。しかしながら、一部の地縁団体においては、担い手と参加者の高齢化や固定化という課題もみられます。
- 岡山市高齢者実態把握調査をみると、地域の支え合い活動への関わり方について約45%の人が、「自分ができることがあれば活動をしたい」と回答しており、地域に潜む意欲のある担い手を活動の場につなげるための一層の工夫が求められています。また、介護保険サービス以外で利用したい支援・サービスとして、移送サービスや外出同行など移動支援に関するニーズが上位に挙がっています。
- 新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ、徐々に社会活動が元に戻りつつありますが、未だ、外出を控えている高齢者や、活動を休止・縮小している住民相互の支え合い団体がみられます。このため、高齢者の健康や外出・交流機会の回復が大きな課題となっており、住民相互の支え合い団体等による、通いの場や見守りをはじめとする地域活動を再開・活性化させる必要があります。

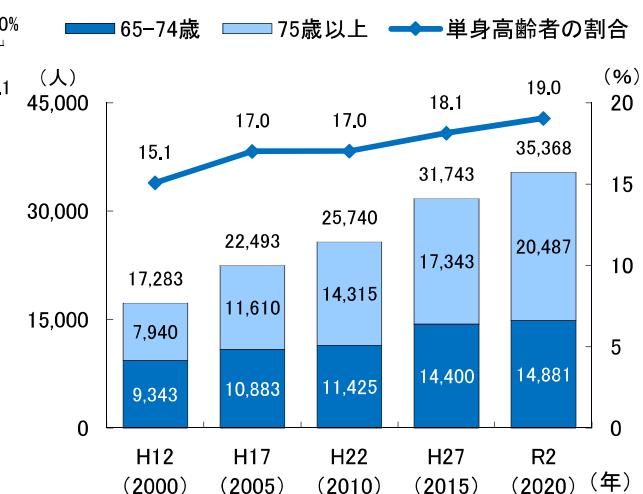
【地域の支え合いへの関わり方】



【介護サービス以外で利用したい支援】



【岡山市の高齢者単身世帯の推移】



出典：国勢調査

出典：岡山市高齢者実態把握調査

方向性

(Ⅰ) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

- 支え合い推進員が中心となり関係機関が互いに情報を共有し合い、支え合い推進会議の設置を進めるとともに、地域の実情にあった支え合い活動の創出・充実を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を休止や縮小している団体に対しワークショッピングなどを活用し、活動の再開や継続に向けた支援を行います。

- 生活支援センター養成講座や社会福祉法人が一堂に会する交流会などの取組を通じて、地域に潜在する意欲ある担い手や公益的活動に関心のある事業者を掘り起こし、地域の活動団体にマッチングさせていきます。講座を実施するにあたっては、小規模単位での仲間づくりや活動創出を促進させるため、より身近で通いやすい場所で開催するなど工夫します。
- 既存の公共交通機関や移動サービスの利用が身体的・経済的な事情等から困難で、外出に課題を抱える高齢者に対し、どのような支援ができるのか検討を進めます。

(2) 多様な主体による地域活動の活性化

- 地域住民や地域の各種団体、関係機関によるそれぞれの地域の見守り・支え合い活動を活性化し、引き続き高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくりを進めます。
- 災害リスクの高い地域における自主防災組織の結成促進や、要支援者の個別避難計画の作成促進など、地域防災力向上を図る施策を推進します。

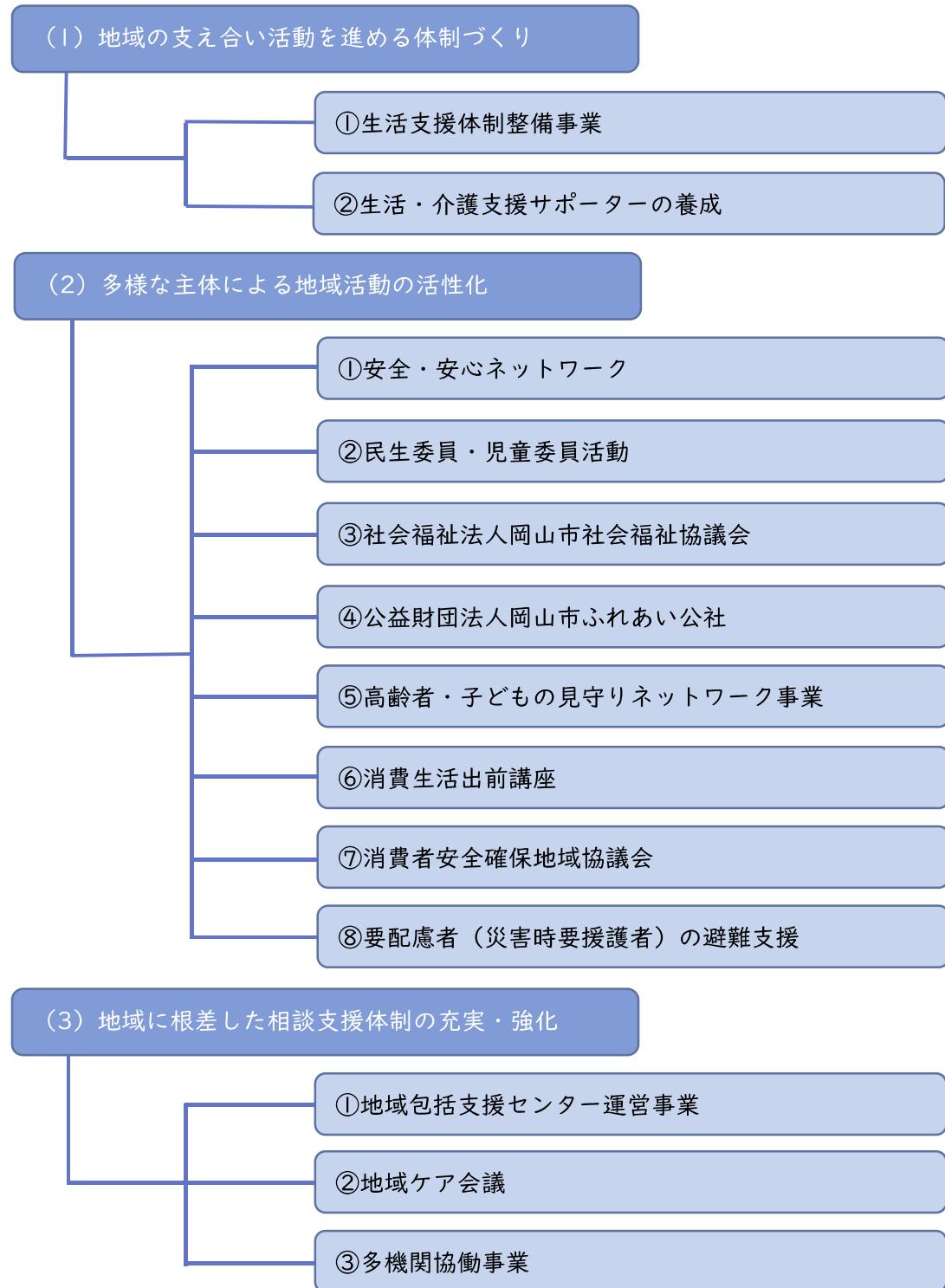
(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

- 地域共生社会の実現に向け、複合的な課題を抱えた個人や世帯に対して多機関が協働し、適切な支援につなげる総合相談支援体制づくりを引き続き推進しつつ、福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場など地域や社会参加に向けた支援にも取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者の抱えるさまざまな課題の支援にあたるとともに、相談窓口の周知に努めます。
- 地域包括支援センターと、地域住民、医療・介護・福祉等の関係機関・事業者等との顔の見える関係づくりを進め、支援が必要な高齢者の早期発見に努めるとともに、さまざまな課題を複合的に抱えた世帯や孤立した高齢者、ヤングケアラーを含む家族介護者への支援等を連携して行います。
- また、地域ケア会議等を活用し、対象者の状態改善に資する助言を行うとともに、地域課題の把握や関係者間の情報共有を進め、地域の支え合い活動を支援します。

(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

- 関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見、迅速な対応を行い、高齢者本人への支援と介護者の負担軽減に取り組みます。
- 岡山市成年後見センターを介して、権利擁護の地域連携を強化し、成年後見制度をはじめとする権利擁護が必要な人を支援します。

【施策分野2の施策展開の方向性と主な事業】



(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

①高齢者虐待防止事業

②成年後見制度利用助成金支給事業

③成年後見中核機関運営事業

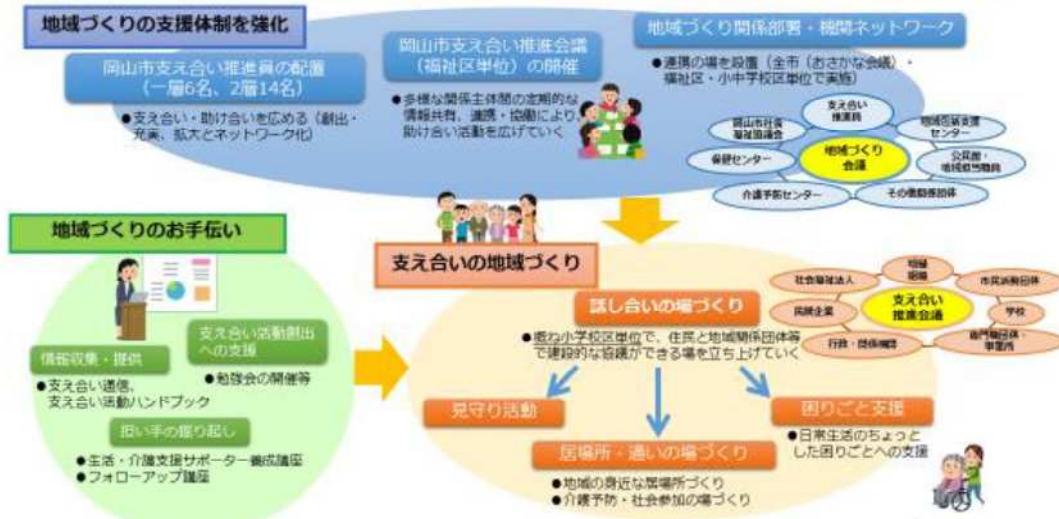
主な事業

(1) 地域の支え合い活動を進める体制づくり

① 生活支援体制整備事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要		
高齢者の日常生活の困りごとを地域全体で支える体制を構築するため、支え合い推進員が関係機関と連携しながら多様な主体による生活支援サービス（支え合い活動）が提供される体制づくりを推進します。		
事業内容(対策)		
<ul style="list-style-type: none"> 支え合い推進員が、地域の実情や課題を住民と共有しながら、先進地域の情報提供や課題解決の提案等、住民主体による支え合い活動の立ち上げや活動を充実させるためのサポートを行います。 新型コロナウイルスの影響で活動を休止・縮小している団体に対しては、小地域単位でのワークショップ開催や好事例の紹介等、活動の再開・拡充に向けた働きかけを継続的に行います。 地域づくりに関心のある社会福祉法人等の活動を促進するため、社会福祉法人等に対し、地域の実情やニーズの情報提供を取り入れた交流会を開催するとともに、地域団体とのマッチング支援を行います。 外出に課題を抱える高齢者を地域で支えるための仕組みづくりを検討します。 		

岡山市の支え合いの地域づくり（全体像）

元気な高齢者をはじめ、地域住民、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人等の多様な主体による日常生活上の支援体制の充実・強化を図り、高齢者を支える「支え合いの地域づくり」を推進する。



②	生活・介護支援センターの養成	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
高齢化の進展に加え、高齢者のみ世帯が増加し、地域のつながりが希薄化している中で、住み慣れた地域で支え合いの地域づくりを進めるため、生活支援等の担い手として生活支援センターを養成します。また、高齢者の社会参加を促すことで、元気で生きがいを持って暮らす高齢者の増加を図ります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● サポーターの養成講座へより多くの参加を促すため、通いやすい身近な場所での開催や、小規模での出前講座の実施、広報活動についても工夫していきます。 ● 講座修了生や地域で活躍している人に対しては、フォローアップ講座やアンケートを実施するなど、活動の実践を促すための取組を継続的に行います。 			

【目標値】 生活・介護支援センター修了者数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	50	120	120	120	120	120
実績	77	47	60	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

(2) 多様な主体による地域活動の活性化

①	安全・安心ネットワーク	担当課	市民協働企画総務課
事業の目的・概要			
安全・安心ネットワークとは、小学校区・地区を活動範囲とする地域団体が連携して、防犯、交通安全、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの地域の課題解決に向けて、自発的に行う活動のネットワーク（連携の場）です。			
持続可能な連携の場として、地域課題の解決に向けての取組や活動ができるよう、担い手の育成をするとともに、情報の共有により活動の広がりや内容の充実を図る必要があります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none">● 安全・安心ネットワークの活動支援として、補助金を交付しています。● 安全・安心ネットワーク活動をはじめとする地域活動を支援するために各公民館に地域担当職員を配置し、地域応援人づくり講座の開催による人材育成やネットワークを構成する団体のサポートや調整を行っています。● 一人暮らしの高齢者等の安全・安心を確保するため、かかりつけ医や既往症等の情報を入れるカプセルを地域のボランティアに配布し、地域のボランティアが高齢者宅等を訪問し配布することによって、見守り活動を実施しています。● 安全・安心ネットワーク等の活動をはじめ、地域における課題解決につながる取組を支援することにより、地域住民の交流促進や地域の主体的な活動の活性化を図ります。● 持続可能な地域活動が行えるよう、公民館職員と地域担当職員のコーディネート能力の強化を図るとともに、若者が地域への関心を高め、地域活動の担い手となるための取組を進めます。			

②	民生委員・児童委員活動	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
民生委員・児童委員は、民生委員法及び児童福祉法の規定に基づき、厚生労働大臣から委嘱を受けて活動している民間のボランティアです（特別職の地方公務員、無報酬）。			
小学校区、または中学校区を単位に地区協議会を組織し、1,242名（定数）の民生委員・児童委員が地域の最前線で福祉制度全般にわたるつなぎ役として広範な活動を行っています。			
高齢化が進展する中、地域福祉の推進、とりわけ在宅福祉の充実がより一層必要となつておらず、地域住民の身近な相談相手としての役割はさらに重要となっています。			

事業内容(対策)

- 民生委員・児童委員の一斉改選時の定数見直し等による民生委員・児童委員の適切な配置や民生委員制度の広報啓発活動の充実を図り、地域ニーズの把握及び高齢者に関する相談支援を促進します。

【目標値】 民生委員・児童委員の高齢者に関する相談支援件数(件)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	23,400	23,450	23,500	20,000	20,050	20,100
実績	13,879	14,188	15,600	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③ 社会福祉法人岡山市社会福祉協議会	担当課 福祉援護課
事業の目的・概要	
誰もが支え合いながら、安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを基本理念に、地域福祉の推進を図ります。	
事業内容(対策)	
<p>【共に助け合い、支え合う地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協支部・地区社協活動の推進 ・生活支援体制整備事業（市委託事業） ・ふれあい・いきいきサロン事業 ・子どもの居場所づくり等促進事業（市補助事業） ・安全・安心見守り・声かけ推進事業（市委託事業） ・ふれあい給食サービス事業（市委託事業） ・市民活動の発信と活動の見える化 	
<p>【あらゆる生活課題を受け止め、寄り添う体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業（市委託事業） ・多機関協働事業（市委託事業） ・生涯活躍就労支援事業（市委託事業） ・生活福祉資金貸付制度 ・ひまわり福祉相談センター事業 ・低所得者援護対策事業（市委託事業） 	
<p>【地域で安心して生活できる支援体制づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業（市補助事業） ・成年後見中核機関運営事業（市委託事業） ・法人後見事業 ・障害者居宅支援事業 ・児童館運営事業（市指定管理事業） 	
➡次ページへつづく	

【多種多様な団体をつなぎ・つながる仕組みづくり】

- ・地域における公益的な取組
- ・出前福祉体験事業
- ・ボランティア活動の推進
- ・ボランティア養成講座
- ・災害ボランティアセンターの体制整備

④	公益財団法人岡山市ふれあい公社	担当課 福祉援護課
事業の目的・概要		
岡山市民一人ひとりが、心豊かに健康で、ともに生きることができる社会の実現に向けて、必要な人材養成等条件整備を推進するとともに、市民と一緒に地域ニーズに即した福祉・健康・生涯学習に関する各種サービスを開発し提供することにより市民福祉の向上に寄与します。		
事業内容(対策)		
<ul style="list-style-type: none">● 各種人材養成講座を引き続き推進し、地域を支える人材を育成するとともに、地域で活動するボランティアへの支援を行います。<ul style="list-style-type: none">・生活支援サービス従事者研修事業（市委託事業）・ボランティア・地域活動人材養成事業（市補助事業）・安全・安心ネットワーク「地域応援人づくり」事業（市補助事業）・介護職員初任者研修（自主事業） 等● ふれあいセンター等を活用し、地域と共に介護予防や健康寿命の延伸を目指します。<ul style="list-style-type: none">・介護予防センター事業（市委託事業）・心とからだの健康事業（自主事業） 等● 医療・福祉の専門職による、多様な主体との連携をいかし、地域に密着した福祉サービスを推進します。<ul style="list-style-type: none">・地域包括支援センター運営事業（市委託事業）・認知症総合支援事業（市委託事業）・介護予防ケアマネジメント（市委託事業）（指定介護予防支援事業（自主事業））・共生型サービス（自主事業） 等		

⑤	高齢者・子どもの見守りネットワーク事業	担当課	高齢者福祉課
事業の目的・概要			
<p>事業活動を通じて高齢者や子どもと接することの多い協力事業者等と連携することにより、高齢者や子どもの異変等を早期に発見し、適切な支援を行うなど、地域での見守り体制を確保し、高齢者や子どもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援しています。</p> <p>生活環境の中で認知症の人と関わる機会が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等に協力事業者として登録してもらうための働きかけが不十分です。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> 通常業務の中で高齢者や子どもの見守りを行い、異変等を発見した場合は、市があらかじめ指定する関係機関へ情報の提供を行っています。広告媒体等を用いて、事業の周知を行い、協力事業を増やすとともに、協力事業者と地域包括支援センターがお互いに相談しやすい関係づくりを行うことで、地域の認知症の人を含めた高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めます。 			

⑥	消費生活出前講座	担当課	生活安全課(消費生活センター)
事業の目的・概要			
<p>消費者被害に巻き込まれやすい高齢者の利益を擁護するとともに、高齢者が自主的かつ合理的に行動することができるよう、消費生活出前講座を実施し、高齢者における消費者被害の未然防止を図ります。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> 各地域における高齢者の集会、民生委員や町内会などの高齢者の見守り活動を行っている団体の勉強会等に職員を講師として派遣し、最近の悪質商法の手口やトラブル事例の紹介、消費者被害を未然に防止するポイントなど、ロールプレイング等の体験を交えながらわかりやすく話します。 			

⑦	消費者安全確保地域協議会	担当課	生活安全課(消費生活センター)
事業の目的・概要			
高齢者の消費者被害を未然に防止するためには、高齢者と日々接する機会の多い人が高齢者に気を配り、消費者被害に気付いたときは消費生活センター等の専門機関に適切につなぐなど、早期に発見し、対処できる仕組みづくりが必要です。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の小学校区等に組織されている「安全・安心ネットワーク」など、各地域において高齢者や子どもへの見守り活動を行っている団体等を基盤として、消費者安全法に基づく「消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）」の設置を進めます。 ● 消費者安全確保地域協議会が設置されている地区においては、高齢者の消費者被害防止に向けて効果的な見守り活動が行えるよう、啓発資料等を提供するほか、地区内連携強化に資する取組、見守り力向上につながる研修等について、積極的に支援を行います。 			

⑧	要配慮者(災害時要援護者)の避難支援	担当課	危機管理室
事業の目的・概要			
近年、災害が激甚化、頻発化する中で、高齢者をはじめとする要配慮者に被害が集中しているという現状があります。こうした中、迅速な避難や救護が必要となる大規模災害時には、要配慮者の円滑かつ迅速な避難を確保することが重要であり、要配慮者自身による「自助」とともに、地域住民相互の「共助」による避難支援体制の構築、整備・充実を図ります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none"> ● 災害対策基本法改正（平成26年4月施行）により、要配慮者のうち特に支援が必要となる者を対象にした「避難行動要支援者名簿」の作成が市町村長に義務付けられました。 ● さらに、令和3年（2021年）5月の災害対策基本法の改正により、避難支援のため、要支援者一人ひとりについて支援者や避難方法、避難先等について決めておく「個別避難計画」の作成が市町村に対して、努力義務化されました。 ● 岡山市では、各地域における要配慮者の避難支援体制づくりを進めるため、平成27年度（2015年度）から、「避難行動要支援者名簿」を作成し、名簿情報提供に同意している要支援者については、町内会等の地域の避難支援等関係者に名簿情報を提供しています。 ● また、自主防災組織等、地域が中心となった「個別避難計画」の作成を進めるため、計画作成に伴う助成金制度の拡充や、取組に理解、協力を得るための説明会の実施、作成手引書の配布などを行っています。 ● あわせて、介護、福祉サービスを利用している要支援者については、担当する福祉事業者に計画作成業務を委託し、専門的知見をいかした計画作成を進めています。 			

(3) 地域に根差した相談支援体制の充実・強化

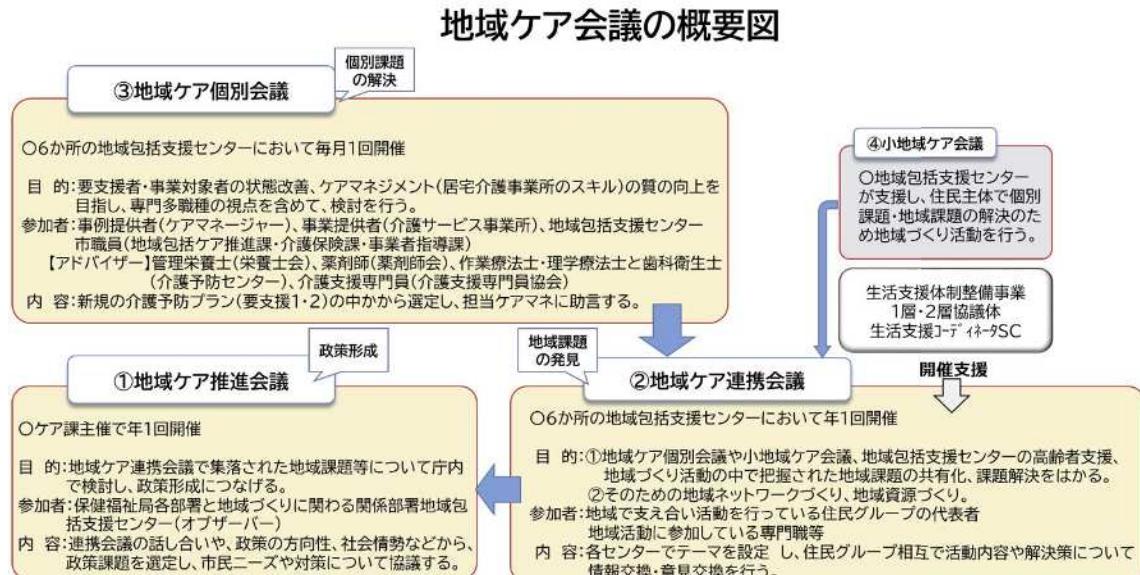
①	地域包括支援センター運営事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
地域の高齢者及びその支援者から、介護、予防・健康づくり、高齢者の虐待・権利擁護など、さまざまな相談を受け付け、必要なサービスや制度を紹介し、専門家や専門機関等へつなぐなどの支援を行います。			
また、高齢化の進行や認知症高齢者の増加等に伴い、増大し、複雑化・多様化するさまざまな課題を複合的に抱えた世帯に対し、属性や世代を問わない支援を適切に行います。			
このため、効率的、効果的な業務の実施と、それを支える体制の整備による機能強化を行い、組織の対応力を向上させる必要があります。			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none">岡山市では、設置・運営を公益財団法人岡山市ふれあい公社に委託し、市内に6箇所の本センター、10箇所の分室を設置しております。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等の専門職を配置しており、引き続き、業務効率化や資質向上、人員体制の強化を図ります。高齢者の総合相談支援を行うには地域住民や地域の関係者との顔の見える関係づくりが重要であり、地域住民・専門家が集まる会議への参加やさまざまな広告媒体を活用するなど、幅広い世代に地域包括支援センターの役割を周知します。介護に限らず、8050問題や、障害・児童・困窮・孤立など、さまざまな課題を複合的に抱えた高齢者世帯や、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者への支援について、関係機関と検討会を開催する等連携し、継続的な相談支援活動を充実させます。地域ケア会議等を活用し、地域課題の把握・整理や、地域に関わる関係者等での情報共有を進め、地域の支え合い活動を支援します。			

【目標値】 総合相談支援の相談実人数(人)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	—	—	—	13,900	14,300	14,800
実績	12,428	13,029	13,500	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

② 地域ケア会議	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要		
<p>地域ケア会議は高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のひとつです。</p> <p>多職種協働のもと、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力を高めるとともに、個別ケースの課題分析等を積み重ね、地域課題の把握や地域づくり・資源開発・政策形成に結び付けることを目的として、4種類の「地域ケア会議」を設けます。</p>		
事業内容(対策)		
<p>① 地域ケア推進会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題を全市レベルで共有し政策形成に向けて検討します。 <p>② 地域ケア連携会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 課題の共有や解決を目指すとともに地域のネットワークづくりを行うために福祉区単位で開催します。 <p>③ 地域ケア個別会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個別の介護予防プランを多職種協働で検討します。 ● 高齢者個人の状態改善の視点から、多角的なアドバイスを提供し、ケアマネジメントスキルとケアの質の向上を図るとともに、地域課題の把握に努めます。また、対象プランは要支援1・2の介護予防プランとします。 <p>④ 小地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域課題の把握等のために地域が主体となり、概ね小学校区単位で実施します。 ● 小地域ケア会議については、支え合いの地域づくりを進める生活支援体制整備事業（施策2（1）①）との関係に留意し、地域の実情を踏まえた活動支援を行う。 		



【目標値】地域ケア個別会議開催回数(回)

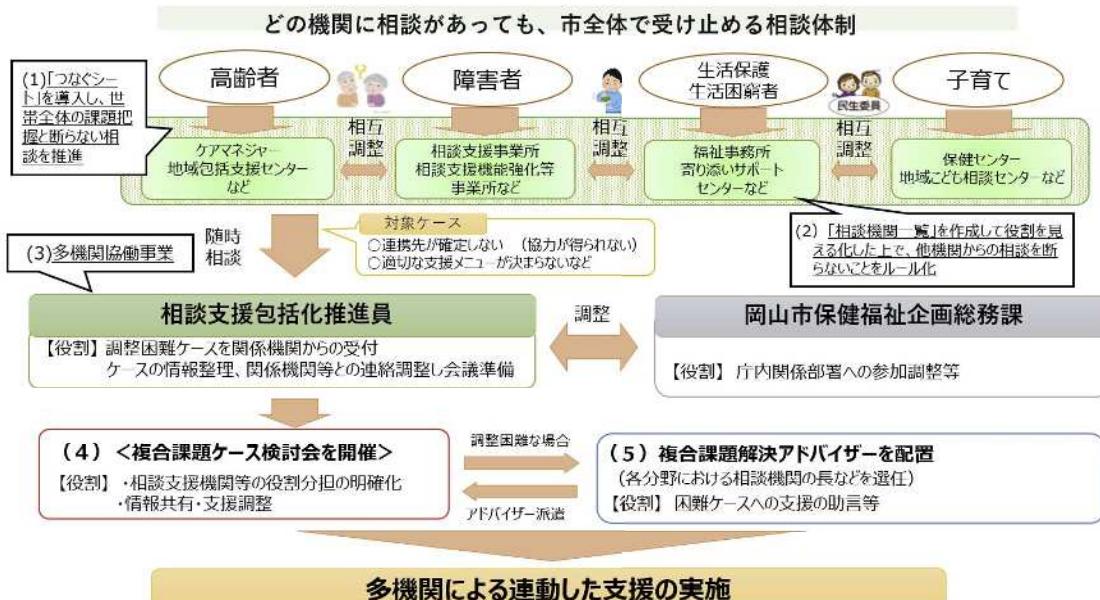
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画	72	72	72	72	72	72
実績	54	72	72	—	—	—

※令和5年度（2023年度）実績は見込み

③ 多機関協働事業	担当課	保健福祉企画総務課
事業の目的・概要		
8050問題やヤングケアラーをはじめとした複雑・複合的な課題を抱える個人や世帯に對して、市の関係課・相談機関が連動することで適切な支援につないでいくことを目的とします。		
事業内容(対策)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 相談支援包括化推進員を配置し、各相談機関から得られる情報の整理や複合課題ケース検討会の開催、進捗管理、支援プランの作成などの実施により、医療や福祉など一人ひとりや世帯が抱える課題に対応した総合的かつ、きめ細かな支援を行います。 ● 福祉的な課題への支援に加え、就労や通いの場などへのつなぎも実施します。 		

総合相談支援体制づくり（多機関協働事業）

・ワンストップ窓口を作るのではなく、様々な相談機関でこれまで培ってきた各分野の専門性をいかしながら、それぞれの相談機関が連動する体制を推進する。
 ・複数の制度に基づきサービスの組み合わせを調整することで、世帯にとって最適なサービスを提供する。



(4) 高齢者虐待の防止と権利擁護の推進

①	高齢者虐待防止事業	担当課	地域包括ケア推進課
事業の目的・概要			
<p>年々増加する高齢者虐待に対して、地域包括支援センターを通報窓口とし、警察や医療・介護従事者等の関係機関と連携して、早期発見・早期対応するとともに、虐待防止に向けた普及・啓発活動を進めます。</p> <p>また、8050問題やヤングケアラー等、虐待の要因も複雑で多様化しており、高齢者本人だけでなく、養護者への適切な支援が必要です。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none">● 高齢者虐待防止担当職員を配置し、高齢者虐待に関する地域包括支援センターからの相談や、現地対応への同行等の支援を行います。● 弁護士会・司法書士会・行政書士会・社会福祉士会とアドバイザー契約を締結し、法的トラブル・相談等に対し、専門家からの支援を受けるとともに、専門家を交えた困難ケースの検討会議を開催し、援助内容等について協議します。● 緊急性の高い事案に対し、地域包括支援センターを交えたコアメンバー会議を適宜開催し、立入調査実施などの対応方針等について検討します。● 虐待を受けた要介護高齢者を一時的に保護するためのシェルターを確保します。● 高齢者虐待防止に向けて、警察等の関係機関との連絡会を開催し、連携強化を図ります。● 高齢者虐待防止の啓発のためのパンフレットを作成・配布します。			

②	成年後見制度利用助成金支給事業	担当課	福祉援護課
事業の目的・概要			
<p>成年後見人等への報酬の支払いが困難で、制度の利用につながらない人を支援していきます。</p>			
事業内容(対策)			
<ul style="list-style-type: none">● 成年後見制度の利用にあたり、自ら申し立てることが困難で、身近に申し立てる親族がない人へ申立てを支援し、また、成年後見人等の報酬を負担できない人へ助成金を支給し、制度利用の支援を行います。			

③ 成年後見中核機関運営事業	担当課 福祉援護課
事業の目的・概要	
<p>成年後見に関する相談については、岡山市成年後見センターで受け付け、支援を必要とする方が必要な支援を得られるよう、取り組んでいきます。</p> <p>地域共生社会の実現に向け、本人を中心とした支援のため、権利擁護に関する既存のしくみに加え、地域における多様な分野が関わる包括的なネットワークの構築を目指します。</p>	
事業内容(対策)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 岡山市成年後見センターでは、広報、相談、支援検討、受任調整、後見人支援に取り組みます。 ● 司法関係者などをはじめとした関係団体に協力をいただき、岡山市成年後見センターを中心に、権利擁護にかかる地域連携ネットワーク機能を強化していきます。 	